

令和7年3月31日

御嵩町長 渡辺 幸伸 様

御嵩町環境審議会
会 長 伊 佐 次 利 之

環境の保全と創造に関する施策などの年次報告に対する意見について

環境の保全と創造に係る施策などの年次報告について、当環境審議会で審議した結果を、御嵩町環境基本条例第21条の規定に基づき意見を付けて報告します。

なお、当環境審議会の意見については、御嵩町環境基本条例第9条の規定に基づき、重点エコプロジェクトの実績評価とともに公表されますようお願いいたします。

記

【別紙】

令和6年度の年次報告に関する意見書

【別紙】

令和6年度の年次報告に関する意見書

令和7年3月28日に開催した環境審議会において、環境の現状や環境の保全と創造に関する施策などの年次報告について、環境基本計画第3次改訂版に基づく重点エコプロジェクトの実施状況をもとに報告を受けた。

(1) 総括的意見

各重点エコプロジェクトに関する令和6年度の活動実績は、5段階評価で評価A（100%達成）が28項目、評価B（75%程度達成）が13項目、評価C（50%程度達成）は3項目、評価D（25%程度達成）は2項目、評価E（未着手）は1項目であった。

前年度と比較して、評価A及び評価Bの項目が増加し、評価C及び評価Dの項目が減少しており、全体として高く評価できる。

しかしながら、人材不足、次世代の担い手不足などの課題も見受けられる。環境保全活動の推進には、地域住民による団体活動やボランティア活動が不可欠であり、これらの活動を継続的に支援するための施策を、長期的な視点に立って検討する必要があると考える。

令和7年度から始まる第2期環境基本計画においても、町、事業者、住民が連携し、環境保全と創造に関する取り組みを積極的に推進していくことを期待する。

(2) 個別的意見

- ① 猛暑の影響で植物や昆虫が減少している。反面、生物の過剰な保護が他の種の生存に影響している。農作物に影響がある益虫や害虫も含めて、町内の生物調査が必要と考える。
- ② 唯一E評価となっていた「料理教室やエコクッキング講座の実施」については、関係団体などと協力して実施することで実現可能と考えられるため、実施を再開できる方法を模索してもらいたい。